

経営発達支援計画の概要

実施者名	月形商工会（法人番号 9430005006734）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	月形町では小規模事業者の高齢化と後継者不足が大きな課題であり、新規創業支援と後継者対策（マッチング）、売上の増加を小規模事業者支援の主な目標とし、地域資源の活用や観光推進体制を充実させ交流人口の増加、特産品、新商品開発・ブランド化、消費購買力の流出防止など地域経済活性化に関する目標とします。これらの目標を推進させ小規模事業者の持続的発展に寄与するため、専門家や関係団体と連携し、寄り添った伴走型支援を実施します。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種経済動向調査の情報収集及び提供 (2) 小規模事業者アンケート調査 2. 経営状況の分析に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 巡回訪問等による経営分析 (2) ネットde記帳等による経営分析 (3) 専門家派遣による経営分析 3. 事業計画策定支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画策定を行おうとする対象者の掘り起こし (2) 事業計画策定に関するセミナー、個別相談会の開催による支援 (3) 事業承継（マッチング）についての支援 (4) 創業支援セミナー等の情報提供及び計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 定期的なフォローアップ支援 (2) 事業承継計画策定後のフォローアップ支援 (3) 創業計画策定支援後のフォローアップ支援 (4) 施策周知による支援 (5) 各種制度の活用による資金繰り支援 5. 需要動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 新商品開発の為に消費者ニーズ調査の実施 (2) 新メニュー開発の為に満足度調査の実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 支援機関が主催する展示商談会等への参加支援 (2) インターネットの活用 (3) 商工会ホームページの更新とSNS活用による情報発信 7. 地域経済の活性化に資する取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 交流人口の増加による地域経済活性化への取り組み (2) 特産品・新商品開発による地域ブランド化への実施 (3) (仮称) 商工まつりの実施 (4) 月形高校と連携した未来の起業家育成支援の実施 (5) プレミアム商品券発行事業の実施
連絡先	北海道樺戸郡月形町 1068 番地 担当者 経営指導員 平吹 達也 電話 0126 53 2341 FAX 0126 - 53 - 4144

(別表1)
経営発達支援計画

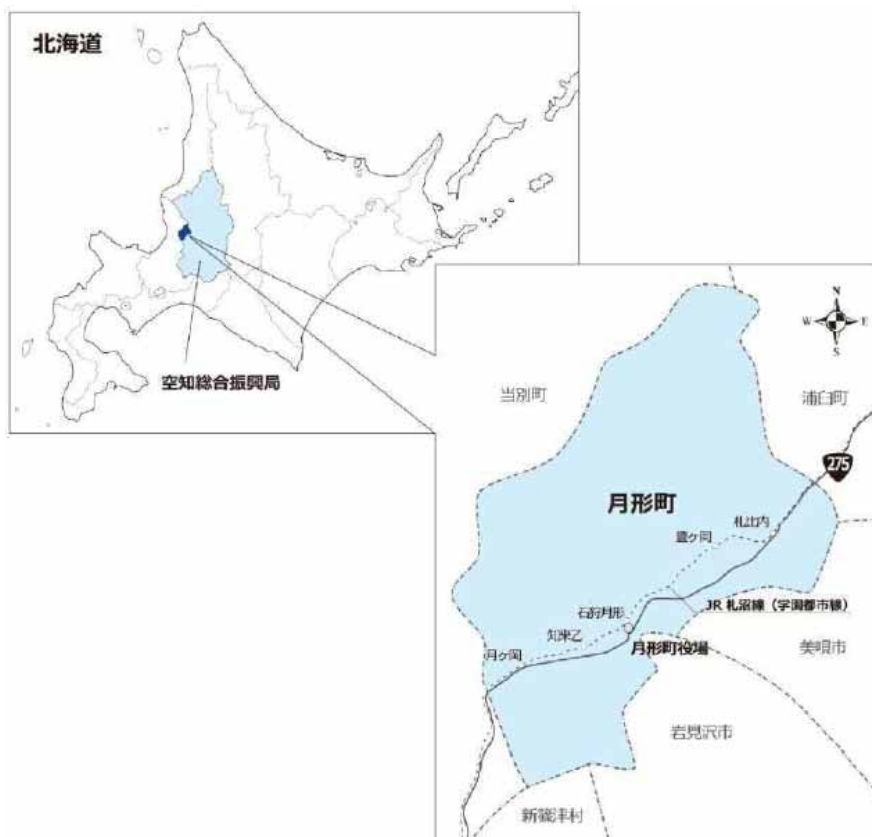
経営発達支援事業の目標

【月形町の概要】

月形町は、北海道空知総合振興局管内の中部西端に位置し、北東は浦臼町、東南は石狩川を隔てて美唄市・岩見沢市、南から西一帯は石狩振興局管内の新篠津村・当別町と隣接しており、札幌市まで約50km、岩見沢市まで約20kmの距離にあります。公共の交通機関としては、JR札沼線があり、石狩月形～札幌間は1日7往復で約1時間20分、岩見沢市へは中央バスが運行しており、1日8往復で約45分のアクセスとなっています。

面積は151.05k㎡で東西に15.6km、南北に19.5kmに広がり、山林が約59%、田畑が約20%占めています。基幹産業は、農業の1次産業が主体で昭和40年代半ばに稲作中心から花き栽培が導入され現在では、メロン、スイカ、カボチャ、トマトの果菜や野菜の栽培も盛んに行われています。2次産業、3次産業は建設業、製造業が多く逆に小売業、卸売業が少ない産業構造となっています。

また、全国第2位の広大な敷地を有す月形刑務所は昭和58年に開庁後、平成19年に大規模増築工事を行い、現在は定員1844名収容となっており、木工、印刷などの委託契約を行っています。



【人口・世帯数】

人口は、昭和35年の9,520名をピークに年々減少を続け平成27年10月31日現在で3,506人となっており、65歳以上の割合は37.9%となっています。

逆に世帯数は、福祉施設の開設等による単身世帯や独居世帯が増えた為、増加傾向にありましたが、平成25年から減少に転じており、平成27年10月31日現在の1世帯あたりの平均家族数は1.98人となっています。

月形町の人口・世帯数の推移（住民基本台帳）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	3,888	3,814	3,760	3,764	3,646
世帯数	1,764	1,753	1,759	1,819	1,792
一世帯あたり人数	2.20	2.18	2.14	2.07	2.03

※資料 住民基本台帳（3月31日現在）

月形町の人口・世帯数の推移（国勢調査）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	5,537	5,310	5,144	4,785	4,859
世帯数	1,605	1,591	1,560	1,535	1,510
一世帯あたり人数	3.45	3.34	3.30	3.12	3.22

※資料 国勢調査（10月1日現在）

「注」平成22年の国勢調査と住民基本台帳の比較では、人口では国勢調査が世帯数では住民基本台帳が多くなっています。これは、国勢調査上は月形刑務所の収容者を含むためであり、世帯数が少ないのは、施設に入居されている人たちを住民基本台帳では1人1世帯とカウントしますが、国勢調査上では施設1件を1世帯とするためです。

地方交付税は、国勢調査をもとに算出されますので、近隣の市町村に比較すると月形町の財政は良い方ですが、実際に消費する購買力を考えると月形刑務所発注の入札や見積は町内の小規模事業者にはハードルが高く、主に札幌市の業者が受注しており地元への経済効果は少ない状況です。

【就業構造】

国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、月形町の就業者総数は、1,857人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

産業3部門別にみると、第1次産業は589人（31.7%）、第2次産業は267人（14.4%）、これら以外の第3次産業は991人（53.4%）となっており、国や北海道に比べて第1次産業の比率が高く、農業が基幹産業であることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、平成7年からの15年間で、第1次産業は275人、第2次産業は136人、第3次産業は205人の減少となっており、特に農業就業者の減少が大きいことがわかります。

月形町の就業構造 単位：人（ ）内%

項目 \ 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
就業者総数	2,463	2,284	1,987	1,857
第 1 次産業	864 (35.1)	796 (34.9)	663 (33.4)	589 (31.7)
第 2 次産業	403 (16.4)	345 (15.1)	249 (12.5)	267 (14.4)
第 3 次産業	1,196 (48.6)	1,143 (50.0)	1,075 (54.1)	991 (53.4)

※資料：国勢調査（10月1日現在）

【地域の現状と課題】

月形町の地域資源としては、「樺戸集治監」、「皆楽公園」、「道民の森」、「月形温泉」といった観光資源とかつて花卉生産量道内1位だった「切り花」、「ダイナマイトスイカ」、「ゴジラのたまご」等農産物と「まんまるトマトジュース」、「ジンギスカン」といった特産品があります。

地域の食や自然、風土、地元の人々とのふれあいを求める傾向が強まるなど、観光ニーズが変化していく中で、観光地には、これに対応した魅力づくりや、着地型観光の展開が求められています。

月形町は、樺戸集治監（監獄）が設置されたことにより拓かれた、とりわけ特別な生い立ちを持つ歴史ロマンのまちであり、現在、町には、その歴史を今に伝える旧樺戸集治監本庁舎（町指定文化財）、月形樺戸博物館本館（博物館）、農業研修館（展示館）があり、道内外から多くの人々が訪れています。

また、旧石狩川を活用した皆楽公園は、27haの広がりを持つ水と緑の自然公園であり、バンガローやキャンプ場、パークゴルフ場などが整備され、隣接する月形温泉ゆりかごや月形温泉ホテル、多目的アリーナ等とともに、本町を代表する観光・交流拠点となっています。

これらのほかにも、道民の森月形地区や月ヶ湖等の自然資源、つきがた夏まつり等のイベントなどがあるほか、農業分野での取り組みとして、町外の中学生・高校生の農業体験の受け入れを行うグリーン・ツーリズムが展開されています。

しかし、観光客は日帰りが大部分を占めているほか、これらの観光・交流資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光基盤として十分に活用されているとはいえません。特産品についても、年間を通して販売できる商品がトマトジュースとジンギスカンなど限られており、魅力的で消費者ニーズを満たす商品ラインナップとはいえません。

今後は、観光客の増加はもとより、観光・交流から定住・移住への展開も見据えながら、観光・交流資源の整備充実・有効活用に努めるとともに、グリーン・ツーリズムの展開を一層促進し、着地型の観光・交流機能の強化を進めていく必要があります。

前述の皆楽公園エリアを観光・交流の核とし、「道の駅」整備を含めた再整備を町行政、農協など関係機関との連携のもと検討していくとともに、新商品・特産品の開発を図っていきます。

【小規模事業者の現状と課題】

人口の減少や大型店の進出等を背景に、地方における既存商店街の衰退が深刻化し、その再生が大きな課題となっています。

月形町の商業活動は、かつて樺戸集治監を中心に形成された商店街が国道275号及び役場庁

舎前の道道にわずかに残る状態となっており、商店街としての街区形成を成していない状態です。これは、多くの地権者が町外在住と言うこともあり、賃貸借契約を交わす際に廃業後は更地にして返却する条件がある為、空き店舗が少なく空き地が目立つ要因となっています。地権者の多くは相続による世代交代が進み、兄弟姉妹によって事情が異なる為、売買も難しい状況です。

平成 24 年の経済センサス活動調査によると、卸売業と小売業をあわせた事業所数は 35 事業所、従業員数は 178 人、年間販売額は 21 億 8 千万円となっています。

月形町の商業は、創業 30 年以上の小売業を主体に町内の購買ニーズに応じてきましたが、小規模個人経営が約 4 割を占める商業構造にあって、車社会の一層の進展や近隣自治体への大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に、購買力の流出が著しく、高齢化や後継者不足とも相まって、商店の廃業が増加してきています。

このため、人々が集うにぎわい空間づくりという視点に立ち、町民や事業者と協働しながら、商店街の再生について検討・推進していくとともに、行政や農協と連携し、商店個々の経営の安定化やサービスの向上、事業承継、マッチング等を促進していく必要があります。

一方、工業は、建具・畳製造が主体となっており、平成 25 年の工業統計調査によると、製造業の事業所数（従業員 4 人以上）は 3 事業所、従業者数は 45 人、製造品出荷額等は 5 億 9 千万円となっています。

また、建具・畳製造が中心であることから、建設業界の影響を受けやすい構造にあるとともに、農業が中心の本町にあって、農産物加工の分野が弱く、これらへの対応が求められています。

製造業の推移（工業統計調査）

単位：人 万円

	平成 14 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 25 年
事業所数	4	5	6	7	3
従業者数	54	78	73	68	45
現金給与総額	17,072	22,485	22,476	18,522	12,981
原材料使用額等	39,155	69,784	56,487	50,497	38,215
製造品出荷額等	69,573	148,739	96,257	84,204	59,673

(1) 建設業

法人が 12 件、個人が 2 件あり 14 件中 6 件で後継者がいる状況ですが現在、事業承継の予定は 2 件です。建設業は、主に公共工事を中心の営業形態であり以前は、全道クラスの企業もありましたが、平成 19 年以降倒産、合併による移転により現在の件数となっています。平成 23 年には、30 代の新規創業者がいましたが建設業に関しては、頭打ち状態となっています。

また、近年は大工をはじめ職人の高齢化が著しく、人の確保が困難な状況です。現在は、町内の業者間でシェアしていますが、人材育成と雇用の確保が急務となっています。

(2) 製造業

法人が 4 件、個人が 5 件あり、9 件中 1 件で後継者がいる状況です。

畳製造業や家具製造業が多く、木製建具製造業はすべて個人事業主で平均年齢も 71 歳と高齢化しており、いずれも後継者のいない状況で 5 年以内には 2 件が廃業予定となっています。

(3) 不動産業

個人が1件あるのみでこちらも後継者がおらず、10年以内に廃業予定となっています。町内には、民間の賃貸物件が少なく福祉施設の職員など町外から通勤している状況から、公営住宅を含めた対策が必要となっています。

(4) 卸売・小売業

法人が11件、個人が11件あり、22件中7件で後継者がいる状況です。月形町の特徴として生鮮食料品小売業が極端に少なく、エコープが主な食料品店であり、今後の状況によっては、益々不便な状況になることも考えられます。逆に国道275号線の交通量が多いことから、コンビニエンスストアが3件、国道275号線沿いに出店していますが、高齢者にとっては、利便性が高いとは言えない状況です。

(5) 飲食・宿泊業

法人が1件、個人が13件あり、14件中1件で後継者がいる状況です。平均年齢が66.2歳と高く、半数以上が70代以上の構成となっており5年以内に半分以下になる見込みで、町民アンケートの不足業種の中で飲食店が欲しいとの声が上位にあります。また、現在、月形町の唯一の宿泊施設である月形温泉が、平成27年10月末で指定管理を受けていた企業が撤退したため、レストラン部門が休業、宿泊は素泊まりの状況で新規創業や第2創業、企業誘致の必要があります。

(6) サービス業

法人が5件、個人が6件あり、11件中3件で後継者がいる状況です。サービス業は、理美容業が現在5件あり、平成17年から2件の廃業がありました。平均年齢も高く、1年以内に廃業を予定している事業所もあり5年以内には3件となる予定です。町内唯一の写真店、クリーニング店も、年内廃業予定であり取次を行っている店も無いことから、今後、企業誘致の必要があります。

今後は、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、各業種における後継者不足の改善を目指します。そのために新規創業希望者の開拓及び創業希望者と廃業により不足する予定業種の事業主とのマッチング等が必要となります。

また、農業者と商工業者、商工会や農協との連携のもと、農業の6次産業化の取り組みも併せた地域資源等を活用した新たな特産品や加工品の開発を促進し、ブランド化の推進と雇用の創出を図ります。

【 町民ニーズの動向 】

月形町が行った、町民アンケート調査（平成25年10月～11月に20歳以上の町民2,000人 を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数897、有効回収率44.9%）の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

①月形町の魅力について

「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位。次いで「歴史的遺産が多い」、「生活環境施設が整っている」、「人情味や地域の連帯感がある」。

その中で、「買い物の便がよい」は1.2%となっており、小売業の減少化がアンケート結果にも反映された結果となりました。

②月形町の各環境に関する満足度と重要度

月形町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、6分野51項目を設定し、項目ごとに町民に評価してもらい、点数化しました。

満足度が最も高いのは「消防・救急体制」。次いで「情報環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」。

一方、**満足度が最も低いのは「商業振興の状況」**。次いで「雇用対策の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」などの順となっています。

商工会で行った消費者買い物調査でも、60%を超える町民が町外で買い物をしており、廃業等による不足業種を望む意見が多く寄せられています。

【商工会の現状と課題】

商工会では、事務局4名体制で小規模事業者の経営改善普及事業として、税務、金融、労働、共済制度、青年部・女性部の相談、指導の他、地域振興事業として各イベントの開催、協力等を行ってきましたが、継続事業の反復となりがちで積極的な指導体制とは言えない状況です。

現在、商工会員の半数以上が65歳を超え、70代、80代の会員も多数おります。後継者が決まっていない事業所は全体の74.6%にのぼり、うち75歳以上の会員は5年以内の廃業が見込まれています。

商工会員年齢別構成

	平均年齢 (歳)	80代 (%)	70代 (%)	60代 (%)	50代 (%)	40代 (%)	30代 (%)
全 体	65.5	7.0	33.8	33.8	21.1	2.8	1.4
建 設 業	63.1	—	28.6	50.0	14.3	7.1	—
製 造 業	64.0	11.1	33.3	22.2	33.3	—	—
不 動 産 業	67.0	—	—	100.0	—	—	—
卸 売 小 売 業	64.6	4.5	22.7	45.5	27.3	—	—
飲 食 業	66.2	7.1	50.0	14.3	21.4	7.1	7.1
サ ー ビ ス 業	69.6	18.2	45.5	18.2	9.1	9.1	—

※農業法人・定款会員・営業所などは除く。

このことから、創業支援やビジネスマッチングを行い地域内小規模事業者の減少に歯止めをかけようとしたのですが、人口3,506人、小規模事業者117件の地域において新規創業の事案が多いとは言えない状況です。平成17年から平成27年までの間、新規創業の相談件数は10件で開業に至ったのは、うち3件に留まっています。これは相談者が定年退職後の方や主婦の方が多く、家族の同意や応援が得られない、希望する空き店舗が見つからないといったことから起業を断念するケースが主な理由です。

空き店舗については、店舗併用住宅が多いことからトイレや水周りといった設備の問題もありますが、最大の問題は高齢になってから第三者に店舗を貸すことへの抵抗があり、こちらも家族の同意が得られにくいことから契約に至るケースは少ない状況です。そのため、情報収集を基に案件ごとの対応しかとることができず、小規模事業者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっているのと同時に、受け皿となる空き店舗が不足している状況です。

会員事業所の売上については、毎年、前年対比が減少化傾向にあり購買力の流出が大きいことから、商工会では平成22年度より4年間と平成27年度にプレミアム商品券を発行しました。平成28年度も引続き発行予定です。

また、小規模事業者の資金繰り支援として平成26、27年度の2年間、月形町中小企業振興

資金融資制度（運転資金の利子補給1／2以内、信用保証協会保証料全額補助）、既存借入の利子補給（利子補給1／5以内、北海道制度資金、日本政策金融公庫、北海道銀行月形支店、札幌信用金庫月形支店取扱い融資、商工貯蓄共済融資を対象）を実施してきましたが、消費税増税や小規模事業者を取り巻く環境は依然、厳しいことから平成31年度まで継続するよう要望しているところです。

特産品に関してもメロン、すいかなど季節限定の商品が主であり、年間を通じて販売出来る商品が不足しています。

今後は、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を行うため、行政、農協とも連携し創業支援や特産品・新商品開発を行うとともに、国道275号線の交通量が多い強みを生かし皆楽公園エリアの再整備にも地域経済団体として取組みます。

【経営発達支援事業の目標】

月形町第4次総合振興計画（平成27年度～36年度）では、「人と自然と歴史がともに輝く共生のまち 月形」を基本構想とし、前期基本計画（平成27年度～31年度）における産業振興方針「豊かでにぎわいのあるつきがた」を具現化するため、「商工業経営の安定化の促進」「起業・新商品開発等の促進」「商店街の再生に向けた検討の推進」「起業の立地促進に向けた取り組みの推進」を商工業施策として実施することとなっています。

また、月形町創生総合戦略においても、地域産業の強化として「創業支援と企業誘致の推進」、地域ブランド化の推進として「特産品の開発・ブランド化」、観光交流の推進として「観光まちづくりの推進」、日常生活支援の充実として「買物環境等の向上」を掲げています。

地域の総合的経済団体である商工会は、前述の諸課題を解決するために、町が掲げる施策と歩調をあわせた取組みを行うことが重要であるとの認識の下、「豊かでにぎわいのあるつきがた」を中長期的な振興のあり方とすることとし、月形町、農協等関係団体と連携しながら次のとおり目標を掲げ、経営発達支援事業を推進します。

1. 小規模事業者支援に関する目標

・創業及び事業承継を支援し、不足業種を解消します

当会地域の課題である高齢化と後継者不足が重大な問題となっており、小規模事業者の持続的発展と雇用の確保を図るため、関係機関と連携しながら経営持続化に向けた事業承継や新規創業者を支援するとともに、後継者不足解消のためマッチングを推進します。

また、空き地、空き店舗の情報を収集しデータベース化することにより、創業支援、マッチングを円滑に行えるよう支援します。

・経営課題の克服により、個店の売上を伸ばします

小規模事業者の売上が、年々減少傾向にある中、経営課題を明確にし、課題解決に向けた伴走型支援を行います。プレミアム商品券の発行も併せて行い購買力の流出を防ぎ、消費喚起を促します。不足業種や兼業可能な商品・役務の情報を提供し売上増加に繋げます。

また、高齢化によるITを活用した取組みが少ないことから、商工会が小規模事業者のホームページ作成やSNS活用の支援を行い新たな需要の開拓に寄与します。

2. 地域経済活性化に関する目標

・観光まちづくりの推進により交流人口を増加させます

地域資源の活用や観光推進体制を充実させ、交流人口の増加を図ります。

さらに関係機関との連携のもと観光拠点となる皆楽公園エリアの再整備を検討します。観光の推進にあたっては、「樺戸集治監によって拓かれた町」を随所で活用し、まちのPRを強化し、皆楽公園エリアの再整備を検討します。

・**特産品、新商品開発による地域ブランド化を推進します**

農業者と小規模事業者、商工会や農協との連携のもの、農業の6次産業化の取り組みも併せた地域資源等を活用した新たな特産品や加工品の開発を促進し、ブランド化の推進と雇用の創出を図ります。

また、農産物をはじめとする既存のブランド品についても、市場出荷や直売に対する支援を行うなど販路の拡大に取り組みます。

・**消費購買力の流出に歯止めをかけます**

近年、町内では廃業する商店が増え、衣料品が少ないなどといった不便が生じている状況を鑑み、近隣の商工会と連携し不足業種の移動販売や宅配サービスなどの買い物弱者対策を進めます。

また消費購買力の流出が大きいことから、プレミアム商品券の発行を行い、購買力の防止に努めるとともに消費喚起を促進します。

上記の目標を掲げ、商工会地域の小規模事業者の持続的発展を目指すため伴走型支援を実施します。組織率が70%を超える商工会組織の強みを生かし、顔の見える小規模事業者との距離感をさらに近づけ、寄り添った経営支援を行います。10年後の小規模事業者の減少率を直近10年間の減少率(25%減)から半減(12%減)させることを目指し、町行政はもとより、連携機関の支援を受けながら小規模事業者の経営の発達に寄与することを目標とし、下記の方針により事業を実施します。

小規模事業者支援の目標達成に向けた実施方針

1. 小規模事業者の経営判断に有用かつ必要な情報を定期的に提供し経営判断に寄与します。
2. 小規模事業者に対して経営課題を「見える化」し、関係機関と連携して課題解決や商談成立といった「出口」支援まで行います。
3. 経営課題を抽出した小規模事業者に対して、事業計画策定の意義を浸透させ持続的発展のための策定支援を行います。
4. 事業計画策定支援者に、きめ細かい巡回訪問を行うとともに定期的に各種施策情報を周知します
5. 小規模事業者のIT活用支援を行い、新たな販路開拓に寄与します。

地域経済活性化の目標達成に向けた実施方針

1. 通過型観光からの脱却を図り、着地型観光への転換を推進します。
2. 地域機関との連携のもと、魅力ある特産品を開発します。
3. 近隣商工会と連携し不足業種の移動販売や宅配サービスなどの買い物弱者対策を進めます。
4. 地域イベントを活用して観光まちづくりを推進し、にぎわいを創出します。
5. 地域で起業を目指す若者を育成します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

【現状と課題】

現状では、経済動向資料は内部資料に留まり小規模事業者の経営支援に際して活用しているとは言えず、今後は収集分析した情報を小規模事業者へ定期的に提供することが課題となっています。

【取り組み内容】

今後は、巡回・窓口支援での情報収集、会員事業所より業界誌の収集を行う他、関係機関の景気動向調査等、分析を行い小規模事業者の事業計画策定における資料の提供を行います。

また、外部収集した経済動向と地域内の小規模事業者の経済動向を比較するために、アンケート調査を実施します。

【事業内容】

(1) 各種経済動向調査の情報収集及び提供

【目的】

新たな需要の開拓を視野に入れた小規模事業者を支援するためには、マクロな視点での経済状況をしっかりと捉え、経営判断の支援をする必要があります。

そのため、関係機関が公表する各種経済動向の情報を収集・整理し、商工会報や巡回訪問等により小規模事業者に定期的に提供し、その後の小規模事業者に対する経営相談・事業計画策定等に活用します。

【内容】

全国商工会連合会の小規模企業景気動向調査、日本政策金融公庫景気動向調査、北海道銀行調査ニュース等を利用した情報収集を行います。

【提供方法】

収集した景況、業況、売上、利益、雇用などの情報を業種別に分析・整理し、小規模事業者へ巡回訪問時や商工会報(年3回掲載)、ホームページ等(年3回更新)により提供します。

【効果】

地域外、同業種の経済動向を把握することにより、新たなビジネスチャンスや小規模事業者の現状分析の活用に寄与します。

(2) 小規模事業者アンケート調査

【目的】

小規模事業者が抱える経営課題や、商工会地域の経済動向を把握し事業承継や後継者問題などニーズに応じて、連携機関と協力して問題解決へ繋げるため小規模事業者アンケート調査を実施します。

【内容】

- ・景況 売上、仕入、人件費、利益や資金繰り等、現在及び次年度の見込について
- ・将来 後継者の有無や廃業後の店舗の利用予定等について
- ・経営 現在、小規模事業者が抱えている経営課題について

【対象者】

地域内小規模事業者

【調査方法】

巡回訪問等によってヒアリング調査を行います。

【分析方法】

全国商工会連合会の中小企業景況調査や関係機関の経済動向調査の手法（D I 方式）を参考に分析し、結果をホームページにて情報提供（年3回）します。

【効果】

この調査により小規模事業者が地域の現状を認識することができ、併せて月形町と連携した廃業後の空き地、空き店舗のデータベース化が可能になります。

また、前年との対比が可能となるメリットもあり事業計画策定における基礎資料としても活用できます。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向情報提供	未実施	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
アンケート調査	未実施	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針】**【現状と課題】**

現状では、決算期や融資相談の際に簡単な財務分析を行い説明していましたが、小規模事業者の多くが、経営分析を行ない数値的な裏付けのある、自社の経営状況を正確に把握しているとは言えない状況です。

【取組み内容】

経営状況を把握するため、ネット de 記帳のデータを活用した財務分析及び決算資料等を基に全国商工会連合会提供の経営分析システムを活用した経営分析を行います。その際、数値データによる経営分析から、自社の経営状況について実数分析（売上・利益増減分析、キャッシュフロー分析等）や比率分析（自社の過去データとの比較）を行い「なぜ正確な経営状況の把握」が必要なのか（経営改善への入口と捉えてもらうため）を理解出来るようアプローチを行います。

また、専門的な経営課題については、ニーズに応じて、北海道、日本政策金融公庫、北海道銀行、札幌信用金庫、中小企業診断士、派遣税理士、弁護士と連携し、小規模事業者の経営上の課題に対して事業者側に立ち共に解決に向かう、より丁寧な支援を行います。

【事業内容】**(1) 巡回訪問等による経営分析****【目的】**

小規模事業者が気づいていない経営課題を、収集したデータと財務内容等により早期発見させるために実施します。

【対象者】

決算指導等の対象となっていない地区内小規模事業者

【手法】

巡回訪問時に経済動向調査資料及び需要動向調査資料を持参し、経営者との面談・ヒア

リングシートを使った調査を行い、SWOT 分析を実施します。

SWOT 分析では地域経済動向調査や需要動向調査の資料を活用し、外部環境分析である「機会」「脅威」をヒアリングを通じて把握します。また、小規模事業者へのヒアリングにより、内部環境分析である「強み」「弱み」を把握します。これらの情報について、クロス SWOT を行うことで定性面における「経営戦略」の設定を行います。

さらに財務分析については、全国商工会連合会提供の「経営分析システム」を活用します。「経営分析システム」は決算数値を入力すると損益分岐点分析等の財務分析を容易に行うことが出来るため、財務分析とクロス SWOT により設定した定性分析の両面を可視化することで中長期的な事業計画策定への動機付けを行うことができます。

【効果】

小規模事業者が自らの経営課題に気づき、課題解決に向けた事業計画策定への取り組みについての支援を行えます。

(2) ネット de 記帳等による経営分析

【目的】

全国商工会連合会が提供する会計システム「ネット de 記帳」を利用することにより、各事業所の財務面からの経営分析が容易となるため、小規模事業者の経営内容の改善を提案することを目的とします。

【対象者】

ネット de 記帳システムの利用事業者及び決算指導の対象事業者（約 40 事業所）及び金融相談者に対し実施します。

【手法】

ネット de 記帳及び決算指導の対象事業者と金融相談者に全国商工会連合会提供の経営分析システムを活用した経営分析（収益性、安全性、キャッシュフロー、損益分岐点分析等）を行ないます。

【効果】

ネット de 記帳利用事業者については、経営分析が容易に行うことができ、決算指導、金融相談者も上記システムを活用した経営分析により財務面の改善支援策の提案に繋げることができます。

(3) 専門家派遣による経営分析

【目的】

商工会では対応できない、高度で専門的な経営課題を解決するために専門家派遣による経営分析を行ないます。

また、商工会、域内支援機関では対応できないニーズに対しても、同様に専門家派遣による支援を実施します。

【対象者】

事業承継、M&A、知的財産等、高度で専門的な経営課題を抱える小規模事業者

【手法】

高度な経営課題を抱える事業者の掘り起しを日常的に意識し対象事業者にはミラサポ、中小機構、北海道事業引継ぎ支援センター、北海道創業支援センター等、支援機関の専門家派遣制度を活用して適切な支援を行います。

【効果】

支援機関の専門家派遣を活用し、小規模事業者の経営課題の解決を図り事業の持続的発展に寄与することができます。

【目 標】

支 援 内 容	現 状	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
巡 回 訪 問 件 数	未実施	40	48	60	68	80
経 営 分 析 件 数	未実施	10	12	15	17	20

3 . 事業計画策定支援に関すること【指針】**【現状と課題】**

これまでは、融資書類作成時における事業計画書作成支援に留まっていたが、融資希望者以外の小規模事業者に対する事業計画策定支援を積極的に行っていませんでした。

今後は事業計画策定が経営の持続的発展の入り口になる意義を理解してもらい計画策定に繋げることが課題となります。

【取組み内容】

経済動向調査・需要動向調査及び経営分析結果に基づき、事業計画策定を推進するために金融機関等の開催するセミナー情報の提供を行います。このほか、小規模事業者の高齢化による廃業に歯止めをかけるために事業承継セミナー・個別相談会の開催情報やマッチング情報を提供し、事業承継計画策定支援を行い、新規創業者に対しては、個別に創業計画策定を支援します。

【事業内容】**(1) 事業計画策定を行おうとする対象者の掘り起こし****【目 的】**

巡回訪問等を通じて事業計画策定の意義について理解してもらい、自社の経営課題を明確にするために行います。

【手 法】

巡回、窓口相談時に対象者の掘り起こしを行います。

【効 果】

これまで経営者の頭の中に漠然とした形であった経営課題や対応策について事業計画として書き込む（「見える化」する）ことにより、今後の方向性を明確にすることができ、事業計画策定を目指す小規模事業者の増加が見込まれます。

(2) 事業計画策定に関するセミナー、個別相談会の開催による支援**【目 的】**

上記により、掘り起こしを行った対象者に対して事業計画策定に関するセミナー、個別相談会を実施することにより、より具体的な事業計画策定に向けてのノウハウや課題抽出などを学び、計画策定の必要性についての認識を深めることを目的とします。

【手 法】

日本政策金融公庫や中小企業診断士など専門家派遣によるセミナー、個別相談会を開催し、事業計画策定の目的、基礎知識、資金繰りなどを学び事業計画策定の支援を行います。

【効 果】

事業計画策定の基礎知識や事業の方向性について整理されるとともに、抽出された経営課題の解決について、専門家による助言を受け小規模事業者の事業の持続的発展に寄与することが期待されます。

(3) 事業承継(マッチング)についての支援

【目的】

上記により、抽出された経営課題のうち事業承継(マッチング)を課題とする小規模事業者に対し、円滑な事業承継のための事業計画策定の支援することを目的とします。

【手法】

事業承継を必要とする小規模事業者に対し、北海道事業引継ぎ支援センターや中小企業基盤整備機構北海道本部などの支援機関と連携し、支援策や事業承継の事例などの助言を行いスムーズな事業承継を計画的に行うための支援を下記の進め方でを行い、人・モノ・金と目に見える財産及び目に見えにくい経営資源(知的資産)の見える化を行います。

また後継者のいない小規模事業者に対してもM&Aやマッチングによる支援を行います。支援後、連携機関や専門家と連携し事業計画策定支援を引き続き行います。

- ①現状の把握 ・会社概要の把握、・株主、親族関係の把握、・個人財産の概要把握
- ②後継者・承継方法の選定 ・親族内・親族外(社内)・親族外(第三者)
- ③事業承継計画の策定 ・中長期の経営計画に承継時期、具体的対策を含む計画

【効果】

高齢化する小規模事業者の事業承継に対する不安や継承する後継者の今後の経営に対する漠然とした不安、双方の課題解決に寄与することが期待されます。

また、マッチングやM&Aを必要とする小規模事業者についても、商工会と支援機関が連携し円滑な「事業引継ぎ」を行い地域の雇用、不足業種の減少に寄与することが期待され、事業計画策定者の増加が見込まれます。

(4) 創業支援セミナー等の情報提供及び計画策定支援

【目的】

高齢化による廃業が見込まれる中、地域の雇用、経済の活性化のため新規創業による事業所の維持が必要なことから、円滑な創業計画策定支援を行うことを目的とします。

【手法】

単独開催では費用対効果や、参加者募集の面でも難しいことから、案件ごとに連携機関である支援機関等が開催する創業支援セミナーの開催情報の提供をホームページ、商工会報等を活用し行います。

また、対象となる創業希望者に対し創業支援セミナー参加後、引き続き支援機関と連携して、経営理念(テーマ)・事業背景・市場規模・優位性・実現性・将来性・収益性といった内容についての創業計画策定を伴走して支援します。

【効果】

経済動向調査でデータベース化した空き地・空き店舗情報を活用し、地域唯一の経済団体である商工会が窓口となることによって、行政や連携機関の連携のもと、創業計画策定を伴走して支援を行うことで、創業に対しての不安を取り除き、金融支援や助成金等の支援策を活用し地域内の創業支援を円滑に行うことが期待できます。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定セミナー	未実施	1	1	1	1	1
事業計画策定支援数 (創業予定者含む)	未実施	10	12	15	17	20

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

【現状と課題】

これまでは、金融支援後の計画策定支援を行ってきましたが、定期的な指導・助言を行っていませんでした。今後は、策定した事業計画が小規模事業者の経営維持と継続的發展に繋げることが課題となっています。

【取組み内容】

行政機関、支援機関の行う支援策等の情報提供を商工会ホームページや商工会報等により行います。

また、定期的な巡回による進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて事業計画の見直しや専門家派遣等の支援を行います。

【事業内容】

(1) 定期的なフォローアップ支援

【目的】

小規模事業者が策定した事業計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画変更や専門家派遣、支援機関との連携など必要なフォローアップを行うことにより、計画実現に向けた支援を行うことを目的とします。

【手法】

定期的（四半期毎）かつ継続的な巡回訪問等により小規模事業者に対し、進捗状況の確認、計画実施上の問題点や新たな課題の発見について支援機関との連携を含め解決に向けた支援を行います。

【効果】

巡回訪問等により進捗状況の確認を行い、積極的なフォローアップを行うことにより必要に応じ事業計画の見直し、専門家との連携により効果的な支援を行えます。

(2) 事業承継計画策定後のフォローアップ支援

【目的】

小規模事業者が策定した事業承継計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画変更や専門家派遣、支援機関との連携など必要なフォローアップ（相続税対策、後継者教育、経営承継円滑化法の活用など）を行うことにより、計画実現に向けた支援を行うことを目的とします。

【手法】

定期的（四半期毎）かつ継続的な巡回訪問等により事業承継相談者に対し、進捗状況の確認、計画実施上の問題点や新たな課題の発見について支援機関との連携を含め計画の見直しや金融支援、経営承継円滑化法の活用など解決に向けた支援を行います。

【効果】

巡回訪問等により進捗状況の確認を行い、積極的なフォローアップを行うことにより事業承継計画を実施する上で課題や問題点の早期発見に努め迅速な対応により円滑な計画実行が期待されます。

(3) 創業計画策定支援後のフォローアップ支援

【目的】

創業希望者が策定した創業計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画変更や専門家派遣、支援機関との連携、金融支援など必要なフォローアップを行うことにより、計画実現に向けた支援を行うことを目的とします。

【手 法】

定期的（四半期毎）かつ継続的な巡回訪問等により創業希望者に対し、創業計画の進捗状況の確認、計画実施上、当初の目的からズレが無いか、労務管理・在庫管理・財務管理・情報管理などの問題点や新たな課題の発見について支援機関との連携を含め解決に向けた支援を行います。

【効 果】

四半期毎の巡回訪問等により進捗状況の確認を行い、計画した経営理念（テーマ）・事業背景・市場規模・優位性・実現性・将来性・収益性に相違が無いか、課題解決のための資金手当てなど必要に応じた支援を行うことにより、創業者の経営安定に寄与することが期待されます。

（４）施策周知による支援

【目 的】

事業計画策定後に、国、北海道、市町村、中小企業基盤整備機構等の連携機関が行う支援策等を小規模事業者へ周知し、施策の活用を図り小規模事業者の持続的発展に寄与することを目的とします。

【手 法】

巡回訪問等、商工会ホームページ、商工会報により小規模事業者に対し周知します。
（周知内容：小規模事業者経営発達支援融資制度、事業承継セミナー、展示商談会開催情報、よろず支援拠点・地域プラットフォーム等）

【効 果】

定期的（四半期毎）な情報提供を行い、有効な支援策を活用することにより小規模事業者の事業計画推進に寄与することができます。

（５）各種制度の活用による資金繰り支援

【目 的】

小規模事業者が策定した事業計画を遂行するにあたり日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」や「小規模事業者経営改善資金貸付」「新創業融資制度」などを活用し、円滑な資金繰りを支援するために実施します。

【手 法】

巡回訪問によるフォローアップ及び、商工会ホームページ、商工会報により制度資金や月形町中小企業振興融資、利子補給等の情報を小規模事業に周知します。

【効 果】

小規模事業者経営発達支援資金は、計画策定後の金融支援ツールとして活用することにより事業の安定化に寄与ことができ、月形町の利子補給制度の活用により既存の借入金金利の負担軽減を図ることができます。

【目 標】

支 援 内 容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ回数	未実施	40	48	60	68	80

※フォローアップ回数は新規分を掲載

5 . 需要動向調査に関すること【指針】

【現状と課題】

これまで、需要動向調査はプレミアム商品券購入者に対して行ったアンケート調査（平

成 27 年度実施) がありますが、調査内容からは町外流出率、流出先、不足業種等に限り、小規模事業者(個社)が必要とする消費者ニーズを引き出す迄に至りませんでした。そのため、地域の課題である消費者ニーズを満たす商品ラインナップの充実を図り、目標とする特産品、新商品開発による地域ブランド化に繋がる小規模事業者(個社)の商品開発や新メニュー開発に寄与する有用な情報提供を行うことが課題となっています。

【今後の取組】

新商品開発については、町外向けのアプローチとして小規模事業者(個社)が地域の特産品を活用した新商品(土産物)の開発を行い、試作品開発の為に観光客(来町者)を対象とした消費者ニーズ調査を実施します。

また、町内の飲食店が提供するメニューのブラッシュアップを図るため、飲食店利用者を対象とした満足度調査を実施します。

それにより新商品(特産品)、新メニュー開発に係る小規模事業者(個社)の販売戦略と地域内外の需要動向を比較し、顧客ニーズに合った販売戦略を打ち出す基礎資料とするため、消費者ニーズ調査、満足度調査から収集した情報(商品・サービスの需要動向等)を分析、適宜加工し小規模事業者(個社)への情報提供を行います。

【事業内容】

(1) 新商品開発の為に消費者ニーズ調査の実施

【取組内容】

小規模事業者(個社)が行う新商品開発の為に消費者ニーズ調査について、月形温泉ホテル(平成 27 年度利用実績 5,900 人)、樺戸博物館(平成 27 年度利用実績 11,000 人)利用者にアンケート調査票を配布します。

調査対象として月形温泉ホテル(200 人)、樺戸博物館(300 人)、利用者のうち 150 人(30%)の回収を目指します。

【支援対象者】

特産品を活用した新商品を開発する小売業・製造業の小規模事業者(個社)

【調査対象物】

上記支援対象者が特産品を活用して開発した商品を調査対象とする。

【調査内容・調査項目】

月形町の特産品やイメージを活用した新商品について町外の消費者がイメージする農産物・量・価格・パッケージ・ネーミング・消費期限・通信販売などについて、樺戸博物館や月形温泉ホテル利用者に対するアンケート調査を 5 段階評価などにより実施します。

【支援内容】

調査後は、専門家を活用したクロス集計等による分析後、小規模事業者(個社)に対し、巡回等で分析データを提供し、商品開発や販路開拓に向けた支援を行います。

【効果】

地域外の消費者の需要動向を把握することで消費者ニーズを捉え、小規模事業者(個社)が行う新商品開発に必要なデータを提供し、下記「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事」における商談会等への出展支援など、その後の販路開拓支援へ繋がります。

【事業内容】

(2) 新メニュー開発の為に満足度調査の実施

【取組内容】

小規模事業者が行う新メニュー開発や既存メニューのブラッシュアップの為に消費者ニーズ調査について、飲食店利用者(100 人)に対し、アンケート調査票を配布し 50 人

(50%) の回答を目指します。

飲食業の新メニュー開発のための消費動向、トレンド等の情報収集・整理・分析を行ない、小規模事業者（個社）が必要とする商品・サービスについて情報提供を行い、経営判断等の支援を行います。

【支援対象者】

・新メニューを開発する飲食業・宿泊業の小規模事業者（個社）

【調査内容】

月形町の特産品を活用した新メニューについて消費者が求める原材料・味・量・価格・見た目などについての飲食店利用者に対するアンケート調査を行います。

また、消費動向やトレンド等について「日経レストラン（日経BP社）」「外食レストラン新聞（日本食糧新聞社）」等を活用し情報収集・分析を行ないます。

【支援内容】

調査後は、専門家を活用したクロス集計等による分析後、小規模事業者（個社）に対し、巡回等で、分析データを提供し、新メニュー作成、既存メニューの魅力アップに向けた支援を行います。

【効果】

地域内の消費者の需要動向を把握することで消費者ニーズを捉え、小規模事業者（個社）が行う新メニュー開発に必要なデータを提供し、今後のメニューの充実化、消費者が求めるものと、現在提供しているものとのギャップを明確化し売上増に繋がります。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
新商品開発の為に ニーズ調査情報提供支援数	未実施	2	2	2	2	2
新メニュー開発の為に 満足度調査 情報提供支援数	未実施	2	2	2	2	2

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

【現状と課題】

これまで、札幌市などで開催されるオータムフェストや物産展に出店して知名度高揚や販路開拓に繋げる取り組みを行ってきましたが、効果は限定的で新たな需要の掘り起こしには至っていませんでした。

また、商工会員（P6参照。その多くは小規模事業者）の平均年齢からもわかるようにホームページ開設率が10%未満と非常に低く、十分なIT活用を行っているとは言えない状況です。

【取り組み内容（支援に対する考え方）】

事業計画策定支援者や販路拡大を希望する事業者を巡回、窓口相談等より定期的に掘り起しを行い、既存商品のブラッシュアップや、新商品開発など計画段階からの伴走型支援を実施します。

また、事業所のニーズに応じて専門家派遣や展示商談会等の販路拡大に通じる支援も重ねて行い、ホームページ、ソーシャルメディアを活用した小規模事業者の情報発信を支援します。

【事業内容】

(1) 支援機関が主催する展示商談会等への参加支援

【目的（支援対象）】

需要開拓を見据えて事業計画を策定した小規模事業者（上記「5. 需要動向調査に関すること」(1)において消費者ニーズに対応した商品を開発した個社を含む。）を対象として、展示商談会に参加することで消費者ニーズ、地域特性を活かした新商品・特産物、既存商品のブラッシュアップを図ることができます。

【手法（支援内容）】

支援機関が開催している特産品販路開拓支援事業である「北の味覚、再発見!!」（北海道商工会連合会）や「ニッポン全国物産展」（全国商工会連合会）などの展示商談会の情報を提供し、出展前支援としては出展に係る事務手続きや補助金等を活用した出展費用の助成、商品規格書の作成支援など積極的な参加に向けた支援を行います。

また、出展時には職員も随行し、アンケート調査やバイヤーに対するプレゼンテーションについても、専門家派遣を活用した支援を行います。

出展支援後は、バイヤーの名刺をデータベース化し、DMやサンプル送付の支援を行う戸とともにアンケート集計支援も行うことで商談成立に向けたバックアップ体制を構築します。

【効果】

これまで地域に限定し販売していた商品や、これから研究開発する新商品・特産品を消費者の目線、バイヤーの目線といった視点から、品質改良やパッケージなどを見直し、新たな需要の開拓に寄与することが期待できます。

(2) インターネットの活用

【目的（支援対象）】

需要開拓を見据えて事業計画を策定した小規模事業者（上記「5. 需要動向調査に関すること」(2)において消費者ニーズに対応したメニュー開発等を行った個社を含む。）やパソコンは利用しているが技術的な問題としてホームページの作成が困難な事業者に対し、ニーズにあわせながらホームページの開設支援を行い、情報発信のツールとして小規模事業者の広告宣伝を行い、新たな需要開拓支援を実施します。

【手法（支援内容）】

インターネットによる需要の創出をするため、全国商工会連合会「ニッポンセレクト」及び北海道商工会連合会の「SHIFT」等、簡易ホームページ作成ツールを活用します。

売れるためのサイト作りとして、PC向けだけでなくスマホ対応のサイトやクレジットカードによる決済システムの導入などの伴走型支援を実施します。

【効果】

費用対効果の優れたWebを活用することにより町外に対し自らの商品、製品、サービス等の情報発信を行え、新たな販路を得ることにより売上増が期待できます。

(3) 商工会ホームページの更新とSNS活用による情報発信

【目的】

パソコンを利用していない高齢の事業者向けに当会のホームページやSNSを活用した情報発信を行うことにより、情報化社会への対応をするために実施します。

【手法】

今後は、ホームページを管理できない事業者には商工会ホームページやFacebook等を活用し、町外への情報を発信することにより、需要開拓に繋がります。

【効果】

ITを活用できない小規模事業者に対し、商工会から情報発信を行うことで地域内の消費者のみでなく、地域外の消費者に向け自らの営業活動を知ってもらい宣伝効果が期待できます。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会・展示会 参加支援	未実施	2	2	2	2	2
商談成立目標	未実施	1	1	1	1	1
同上売上増加率	未実施	5%	5%	5%	5%	5%
HP作成支援者数	未実施	5	6	7	8	10
同上売上増加率	未実施	5%	5%	5%	5%	5%
商工会HP・SNS 活用支援数	未実施	5	5	5	7	7
同上売上増加率	未実施	5%	5%	5%	5%	5%

※地域内小規模事業者のHP開設率をあわせて60%を目標とします。

・地域経済の活性化に資する取組

(1) 交流人口の増加による地域経済活性化への取り組み

【現状と課題】

これまで商工会では月形町と連携し夏季イベントや商品開発、プレミアム商品券の発行を行ってきましたが、小規模事業者の持続的発展に寄与する成果があがっているとは言えない状況です。

現在、月形町にある観光資源として、「旧樺戸集治監本庁舎（監獄）」、「樺戸博物館」、「皆楽公園」、「道民の森」等がありますが、観光客は日帰りが大部分を占めており、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光基盤として活用されているとは言えず、今後は、「樺戸集治監によって拓かれた町」を随所で活用し、まちのPRを強化が必要です。

また、空き店舗不足（空き地化）による商店街の衰退も進み、創業希望者や不足業種の移動販売などを行う受け皿（空き店舗）が少ないこともあって、地域の小規模事業者が益々疲弊する悪循環に陥っていることから、新たな交流人口を目指した核となる月形温泉やパークゴルフ場、キャンプ場等が整備された皆楽公園エリアの再整備が課題となっています。

【今後の取り組み】

平成28年度より（仮称）月形町観光基本計画検討委員会を設立し、行政、商工会、農協、NPO法人といった関係団体による、観光振興のための協議検討を進めていきます。
（年4回程度開催）

空き店舗不足を解消するために、皆楽公園エリアに店舗集約を含めた施設利用を検討し、複合的な観光資源を活かす取り組みを行うことにより、交流人口の増加を目指します。

【期待される効果】

このことにより、地域課題を解決し交流人口を増加させ通過型から着地型観光への転換することで地域内小規模事業者の売上や雇用の維持、新規創業希望者の増加が期待されます。

(2) 特産品・新商品開発による地域ブランド化への取り組み

【現状と課題】

月形町では通年で販売できる特産品がトマトジュースとジンギスカンなど限られるため、新たな商品開発について調査研究・開発を行います。商工会ではトマトゼリー、駅弁の開発を青年部・女性部が行ってきましたが、継続的に販売できる商品開発には至りませんでした。

そのため、開発された商品は月形町が自信をもって推薦できるよう、地域ブランド化に発展させる取り組みが課題です。

【今後の取り組み】

月形町、農協、商工会、会員事業所である農業法人、NPO法人と連携し、月形町の地域資源（トマト、メロン等）を活用した特産品・新商品の研究開発を目指します。

【取組み内容】

月形町の特産品・新商品の研究開発について、以下のスキームで行います。

初年度 商品の基本コンセプトについて検討します。

2年目 試食品・試作品を北海道立食品加工研究センター等専門機関で成分分析や消費期限等の調査研究を行います。

3年目 試食品・試作品を町内イベントにて提供し、アンケート調査実施します。

4年目 展示会に参加、商品化へ向けた検討を実施します。

5年目 同上

【効果】

これまで通年で販売できる商品が無かったことから、新たな特産品開発を行うことで観光客や展示会等での販促活動に寄与できます。

(3) (仮称) 商工まつりの実施

【現状と課題】

これまで、商工会が実施してきた産業まつりや商工まつりは地域の小規模事業者に対する持続的経済効果が薄く、中断している現状です。

平成28年度より、新たな集客を目指したかたちのイベントを企画・実施します。

【今後の取り組み】

町内団体であるそば打たん会と連携し月形町で栽培している新蕎麦を使った新そば販売と研究開発を行う特産品等の試食・アンケートを随時、(仮称)商工まつりで実施します。

これまで町民向けイベントという意味合いが強い商工まつりでしたが、今後は交流人口の増加を目標とした町外へ向けたイベントを実施します。さらに特産品開発された商品の試食会による新たな需要の取り込みを意識した取り組みを行います。

また、SNSやホームページの積極的活用により、イベントPRを行い町外からの来場者の増加を促進し、来場者には月形町の観光地、商店の紹介をした観光マップ等を配布し地域内での消費喚起を行います。

【期待される効果】

これまで地域内消費に留まっていた需要動向を町外から人を呼び込むことによって、町内の商店や特産品、観光資源など幅広く知ってもらい、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。

(4) 月形高校と連携した未来の起業家育成支援の実施

【現状と課題】

これまで、月形小学校の高学年を対象に北海道商工会連合会による提案公募型事業「ベンチャーキッズ支援事業」を商工会青年部が主催し未来の起業家育成を行ってきましたが、高校生向けの育成は行ってきませんでした。

小規模事業者の高齢化と後継者不足が大きな課題の中、地元唯一の高等学校である月形高校も存続が危ぶまれています。地域経済に対する影響も大きいことから、存続へ向けた取り組みが課題となっています。

【取り組み内容】

未来の起業家育成を図るために、日本政策金融公庫、北海道創業支援センター等関係機関と連携した高校生向けの起業家育成セミナー（出張授業）を開催し、地域資源や観光資源を活かしたビジネスプランの作成を目指し、高校生ビジネスグランプリの参加を提案します。

【期待される効果】

起業家になるための基礎を学び地元小規模事業者の経営に興味を持ってもらうことにより、町内での就労（人材確保）を促進するとともに、新規創業対象者や事業承継対象者の種を蒔きます。

また、若い世代の視点で見た地域資源、観光資源を活用した新商品開発や特産品開発への取り組みに寄与できます。

(5) プレミアム商品券発行事業の実施

【取り組み内容】

月形町の支援を受け平成 22 年度から行ってきた（平成 26 年度は販売せず）プレミアム商品券の発行を平成 28 年度まで実施します。平成 29 年度以降については、これまでも消費増税や景気低迷の中、一定の経済効果あったことから、引き続き関係団体と連携し行政へ支援要請を行います。

【期待される効果】

消費購買力の町外流失を防ぎ消費喚起が期待できます。

【目 標】

支 援 内 容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
(仮称) 商工まっりの実施	未実施	1	1	1	1	1
起業家育成セミナーの開催	未実施	1	1	1	1	1
プレミアム商品券の発行事業の実施	1	1	1 (予定)	1 (予定)	1 (予定)	1 (予定)

※特産品・新商品開発については、前述のスキームにより実施します。

・ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 北海道空知管内職員協議会経営指導員研修会において、経営発達支援事業における小規模事業者支援に係る情報交換を通じて、支援ノウハウ、支援の現状、課題解決方法等の支援能力の向上を図ります。

(年 2 回程度)

- (2) 日本政策金融公庫札幌北支店主催の「経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」において支店管轄の商工会地域の経済動向と金融支援の状況、経営発達支援事業等に関する情報交換を行い、ノウハウの共有化を図り隣接商工会との連携を図るなど、当会事業に反映させます。(年2回)
- (3) 経営発達支援事業を実施する中で、商工会で解決できない課題に対し専門家や支援機関との連携を図りビジネスモデルの成功例や補助制度活用の支援ノウハウ等を得ながら小規模事業者への伴走型支援を行います。
- (4) 地元金融機関や、行政、議会、農協、各団体との情報交換会等 (年2回) を通じ地域の資金需要や町の施策メニューの活用状況、特産品開発における1次産業の現状など情報交換を行い経営発達支援事業の実施に向けて計画の見直しや情報を共有することにより、小規模事業者の持続的発展に繋がります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

これまでは、北海道商工会連合会の研修体系に基づいた、職種別、テーマ別の研修を経営指導員はじめ職員が受講しスキルアップを図ってきましたが、現在行われている朝礼では情報・知識の共有は、行われていませんでした。

【取組み内容】

今後は、定期的な職員会議を開催し、支援スキル、情報の共有化を図ります。研修資料をファイリングし職員が常時閲覧できるような保管を行います。

また、経営指導員の巡回訪問時に補助員等職員の同行によるOJTの実施や、経営指導員Web研修の全職員受講によるOff-JTの実施を行うことにより、経営指導員等職員の経営発達支援事業の実施に向けた経営支援能力の向上を図ります。

【内 容】

- (1) 中小企業基盤整備機構北海道本部が主催する「支援担当者研修」に経営指導員が年1回参加し、商品開発、販路開拓、地域資源活用、創業・事業承継支援に関する知識を学び、経営支援能力の向上に役立てます。
- (2) 北海道商工会連合会が主催する「全道経営指導員研修会」に経営指導員が年1回参加、補助員、記帳専任職員は同じく「全道補助員等研修会」に年1回参加し、国、北海道などの施策情報や経営発達支援事業の実施における課題解決や支援ノウハウを学び支援力向上を図ります。
- (3) 全国商工会連合会が実施する「Web研修」は、これまで経営指導員が受講してきましたが、今後は補助員も受講することにより、経営支援能力の向上を図ります。
- (4) 職員会議を定期的（月1回）に開催することにより、研修内容や小規模事業者の経営課題等の情報共有を行い、経営支援能力の向上を図ります。
- (5) 経営指導員の巡回訪問等に補助員等職員の同行によるOJTを実施します。
これにより、指導、助言、情報収集等の内容を学ぶことにより、各職員の支援能力の向上を図ります。

【期待される効果】

職員間の支援スキルの底上げが図られ、小規模事業者の経営課題等、情報の共有化を図ることにより、支援体制の強化が期待されます。

3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまでは、商工会の事業計画・事業報告は理事会にて審議承認、総会での議決を行っていますが、事業計画にある事業の進捗状況や実施が計画どおりに行われているか評価・検証、見直しを行うまでに至っていませんでした。

今後は、経営発達支援計画の取り組み内容と目標を数値化しましたので、効果的な事業推進を図るため、計画内容と実施状況・成果を定期的に理事会等で報告し、評価・検証・見直しを行います。

(1) 正副会長会議による本計画の進捗状況と事業内容の検証

3ヶ月毎に正副会長会議を開催し、事務局が計画の進捗状況を報告し、正副会長会議にて計画の実施状況、成果の評価、検証、見直し等の決定を行います。

(2) 外部有識者（月形町産業課長、農協組合長、観光協会長等）で構成する（仮称）経営発達支援事業推進協議会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、計画の見直し等について検討します。当協議会での検討結果は年1回、提言としてまとめ、理事会に提出することとします。

(3) 協議会から提出された提言を含む事業の成果・評価・見直しの内容等については、理事会、商工会通常総会で報告し、毎年度、承認を受けます。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果等については、商工会ホームページ上で計画期間中、公表します。

以上の取り組みにより経営発達支援計画におけるPDC Aサイクルが機能することで、円滑な小規模事業者支援と地域経済活性化への取り組みを行うことができます。

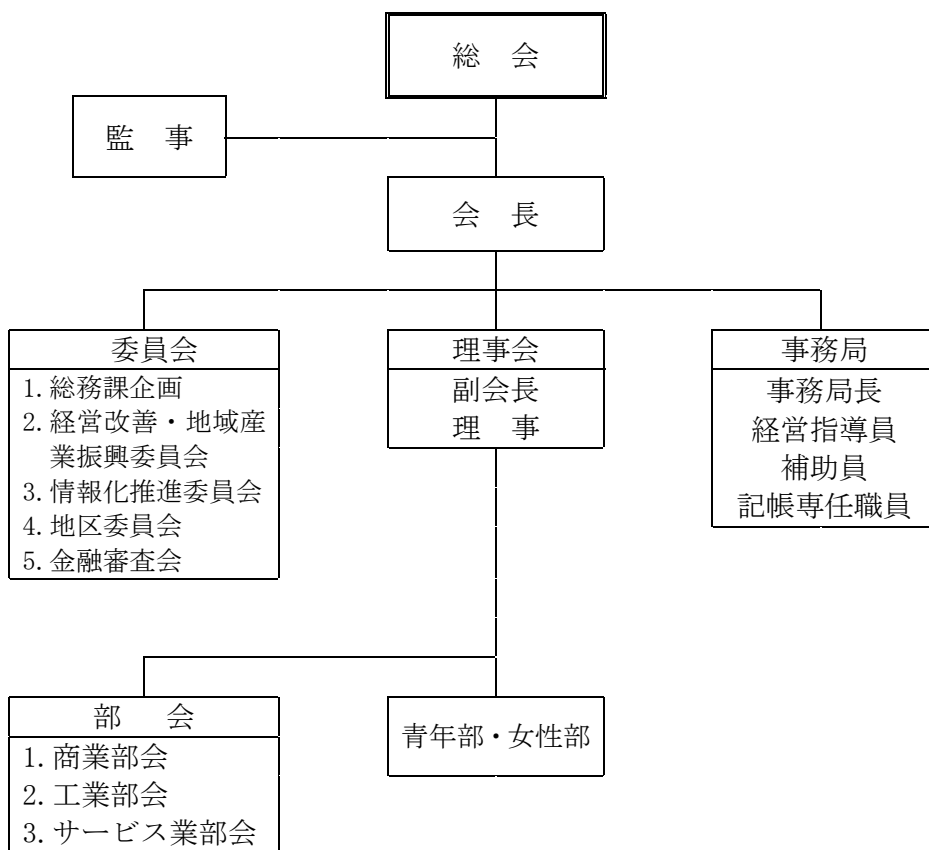
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制 事務局長が総括し、経営指導員が実務を担当、補助員、記帳専任職員が補佐します。



・経営発達支援事業 実施体制

経営指導員 1 名

補助員 1 名

記帳専任職員 1 名 以上 3 名の組織体制で実施します。

(2) 連絡先

機関名 月形商工会

所在地 〒061 - 0511 北海道樺戸郡月形町 1068 番地

電話 0 1 2 6 - 5 3 - 2 3 4 1 FAX 0 1 2 6 - 5 3 - 4 1 4 4

ホームページ <http://tukisyoo.wix.com/tsukigata>

E-mail tukisyoo@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	15,070	15,070	15,070	15,070	15,070	15,070
経営改善普及事業費	432	432	432	432	432	432
旅費	100	100	100	100	100	100
事務費	300	300	300	300	300	300
小規模事業施策普及費	32	32	32	32	32	32
地域振興事業費	10,005	10,005	10,005	10,005	10,005	10,005
管理費	4,633	4,633	4,633	4,633	4,633	4,633

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、道補助金、町補助金、手数料収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
地域の経済動向調査、経営状況の分析、事業計画策定支援、事業計画策定後の実施支援、需要動向調査、販路・需要の新規開拓支援、支援ノウハウ等の共有、経営指導員の資質向上等に係る取り組み、研修会、講習会の共催など		
連携者	代表者・所在地・電話	役割
経済産業省北海道経済産業局	局長 児嶋 秀平 〒060 - 0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎4階・5階 電話：011 - 709 - 2311 (代表)	経営発達支援事業に係る指導、助言及び公的施策情報の提供
北海道	知事 高橋 はるみ 〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011 - 231 - 4111 (代表)	経営発達支援事業に係る指導、助言及び公的施策情報の提供
月形町	町長 上坂 隆一 〒061 - 0592 樺戸郡月形町1219番地 電話：0126 - 53 - 2322 (産業課)	経営発達支援事業に係る指導、助言及び公的施策情報の提供
北海道商工会連合会	会長 荒尾 孝司 〒060 - 8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1.7ビル4階 電話：011 - 251 - 0101	経営発達支援事業に係る指導、助言や経営指導員研修会の実施
いわみざわ商工会	会長 氏家 則之 〒068 - 0127 岩見沢市栗沢町本町11 電話：0126 - 45 - 2002	経営発達支援事業に係る情報交換や支援ノウハウの共有
奈井江町商工会	会長 石川 正人 〒079 - 0313 空知郡奈井江町本町5区 電話：0125 - 65 - 5587	経営発達支援事業に係る情報交換や支援ノウハウの共有
浦臼町商工会	会長 小松 正年 〒061 - 0600 樺戸郡浦臼町浦臼内172 - 122 電話：0125 - 68 - 2526	経営発達支援事業に係る情報交換や支援ノウハウの共有

北海道よろず支援拠点	コーディネーター 中野 貴英 〒060 - 0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 9 階 電話：011 - 232 - 2407	経営発達支援事業に係る事業計画策定、専門的課題に対する助言等
北海道事業引継ぎ支援センター	統括責任者 村越 憲三 〒060 - 0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 電話：011 - 222 - 3111	経営発達支援に係る公的施策や事業承継に対する助言
中小企業基盤整備機構 北海道支部	支部長 戸田 直隆 〒060 - 0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 ORE 札幌ビル 6 階 電話：011 - 210 - 7470	経営発達支援事業に係る公的施策や支援メニュー、指導員等向け研修会の情報提供
北海道中小企業総合支援センター	理事長 伊藤 邦宏 〒060 - 0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 電話：011 - 232 - 2001	経営発達支援事業に係る助言、公的施策や補助金等情報の提供
日本政策金融公庫 札幌北支店 (北海道創業支援センター)	支店長 木村 和幸 〒060 - 0807 札幌市北区北 7 条西 4 丁目 5 - 1 伊藤 110 ビル 電話：011 - 726 - 4221	経営発達支援事業に係る指導、助言講師派遣及び地域経済情報の提供
北海道銀行 月形支店	支店長 田中 政親 〒060 - 0511 樺戸郡月形町 1069 番地 24 電話：0126 - 53 - 2016	経営発達支援事業に係る指導、助言及び地域経済情報の提供
札幌信用金庫 月形支店	支店長 長谷川 信之 〒060 - 0511 樺戸郡月形町 1068 番地 12 電話：0126 - 53 - 2221	経営発達支援事業に係る指導、助言及び地域経済情報の提供
月形町農業協同組合	代表理事 水口 裕行 〒060 - 0511 樺戸郡月形町 1069 番地 電話：0126 - 53 - 2111	経営発達支援事業に係る、助言、特産品開発の連携等
北海道月形高等学校	校長 大泉 斉 〒061 - 0518 樺戸郡月形町 1056 番地 電話：0126 - 53 - 2046	経営発達支援事業に係る、助言、連携等

連携体制図等

